

動物用医薬品専門調査会における審議状況について

1. 審議状況

農林水産省及び厚生労働省から食品安全委員会に意見を求められたエトキサゾール及びエトキサゾールを主成分とする動物用殺虫剤に係る食品健康影響評価(平成15年8月5日付け15消安第987号及び厚生労働省発食安第0805006号)については平成18年3月29日に開催された第50回動物用医薬品専門調査会(座長:三森国敏)において審議結果(案)がとりまとめられた。

また、農林水産省から食品安全委員会に意見を求められた動物用医薬品の再審査に係る食品健康影響評価(平成17年3月11日付け16消安第9969号)のうち、ドラメクチンを有効成分とする製造用原体(ドラメクチン)並びに牛及び豚の注射剤(デクトマックス)及び厚生労働省から食品安全委員会に意見を求められたドラメクチンに係る食品健康影響評価(平成17年9月13日付け厚生労働省発食安第0913006号)については、平成18年3月29日に開催された第49回動物用医薬品専門調査会(座長:三森国敏)において、審議結果(案)がとりまとめられた。

これらの審議結果(案)については、幅広く国民に意見・情報を募った後に、食品安全委員会に報告することとなった。

2. 動物用医薬品に係る食品健康影響評価についての意見・情報の募集について

第49及び50回動物用医薬品専門調査会における審議結果(案)を食品安全委員会ホームページ等に公開し、意見・情報を募集する。

1) 募集期間

平成18年4月13日(木)開催の食品安全委員会(第139回会合)終了後、平成18年5月12日(金)まで。

2) 受付体制

電子メール(ホームページ上)、ファックス及び郵送

3) 意見・情報提供等への対応

いただいた意見・情報等を取りまとめ、動物用医薬品専門調査会の座長の指示のもと、必要に応じて専門調査会を開催し、審議結果を取りまとめ、食品安全委員会に報告する。